

一般社団法人日本鑄鍛鋼会における 自主行動計画フォローアップ調査について

令和6年2月15日

一般社団法人日本鑄鍛鋼会

1. 令和5年度フォローアップ調査結果（概要）

- ・ 調査期間：令和5年10月26日～11月27日
- ・ 調査企業：（一社）日本鋳鍛鋼会の会員企業45社を対象
- ・ 回答企業：45社（前年度45社）
- ・ 回答率：100%（前年度100%）

1. 令和5年度フォローアップ調査結果（概要）

概観（改善できた点、改善の余地がある点等特筆すべき内容を記載）

- ✓「価格決定方法の適正化」は、協議実施において、受注側/発注側の「応じてくれた」「実施した」が100%で、「行っていない」などの回答は無かった。ただし、「労務費」の反映が課題。
- ✓「原価低減要請の改善」は、受注側/発注側の「受けたことはない」/「実施していない」がそれぞれ受注側90%、発注側100%となっている。
- ✓「支払い条件」は、「現金払い」の回答が発注側で69%で、受注側では44%となっており、引き続き、現金化への取組を継続する必要がある。また、手形等サイトについては、60日を超える割合が多く残っており、サイト短縮も課題。
- ✓「約束手形の利用の廃止」は、発注側すべての回答で「2026年までに利用を廃止する予定」との回答となっている。その中でもすべて、2024年中に60日サイトを短縮される予定との回答だった。
- ✓「知的財産に関する適正な取引」は、秘密保持契約等について「実施した」/「実施中」との回答は受注側74%、発注側100%となっており、全体的に取り組みが進んでいる。
- ✓「働き方改革」に伴う適正なコスト負担について、受注側として「影響なし」が83% 発注側として100%の回答であり、加えて「急な仕様変更等はない」との回答が多数であった。

2. 令和5年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組①価格の決定方法

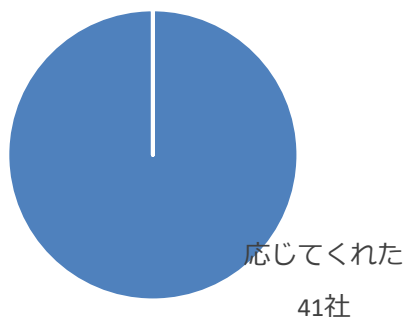
【分析結果・今後の課題】

- ・単価改定における協議においては、受注側・発注側共に十分に協議ができていた。
- ・変動コスト（原材料・エネルギー価格変動）の価格反映についても、概ね反映できている状況で、全くできていないとの回答はほとんどなかった。
- ・その中で、原材料価格やエネルギー価格と比べ、反映度合いに遅れがあった「労務費の変動」については、を受注側として「概ね反映できた（80%以上）の回答割合が、14%（前年度）から32%（本年度）まで改善している。
- ・価格交渉促進月間やガイドライン、自主行動計画の周知の効果と考えられる。

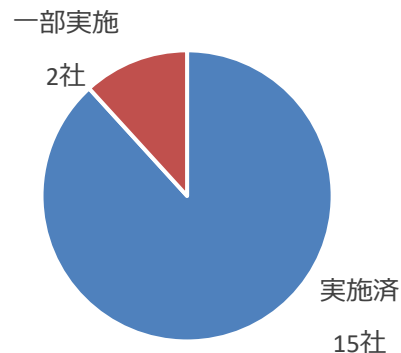
【設問と回答】

【設問】 2023年度に適用する単価の決定・改定にあたり、取引金額が最も大きい販売先は協議に応じてくれましたか。行いましたか。

〔受注側〕



〔発注側〕



2. 令和5年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組①合理的な価格決定

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・ガイドラインや自主行動計画に関し、各企業への周知徹底を継続し、合理的な価格決定へ向け、次年度フォローアップ調査での改善を目指す。
- ・原材料やエネルギーと比較し、労務費の変動の価格反映については、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」を企業に利用してもらうため、担当者を含め、経営者層にも理事会・総会その他幹部会議を通じて、現状認識と再度の周知徹底を行う。

2. 令和5年度フォローアップ調査結果と分析

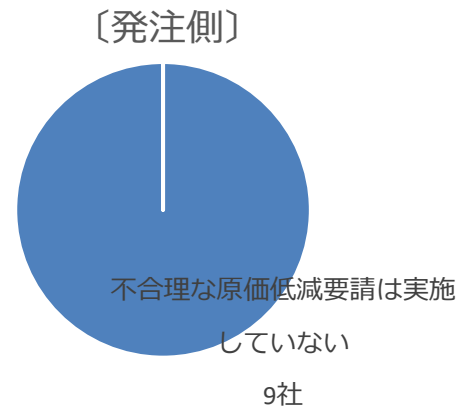
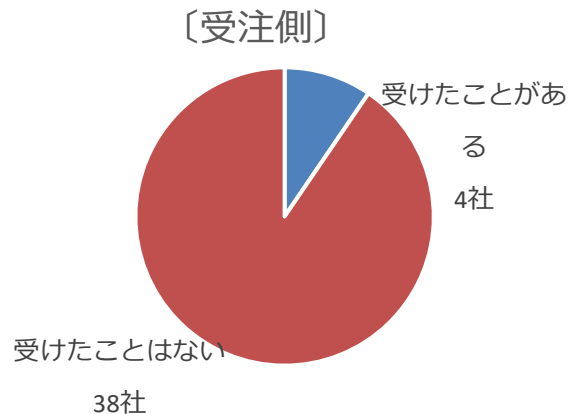
重点課題に対する取組②原価低減要請、協賛等

【分析結果・今後の課題】

- ・受注側で客観的な経済合理性や十分な協議手続きを欠く原価低減要請が「受けたことが無い」の回答は90%となった。
- ・一方、発注側で「行っていない」と回答した割合は100%となった。

【設問と回答】

設問. 客観的な経済合理性や十分な協議手続きを欠く原価低減要請を「受けたことがありますか」、「行いましたか」



2. 令和5年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組②原価低減要請、協賛等

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・「受注側」に関し、担当者や経営層へ適正取引月間やガイドラインの取り組みを徹底し、取り引き先へも周知することをさらに進める。
- ・また、発注側として、要請する際はあらかじめ、業務効率化や発注量増加に関するコストの明確化や業務協力などを行う形を徹底する。

2. 令和5年度フォローアップ調査結果と分析

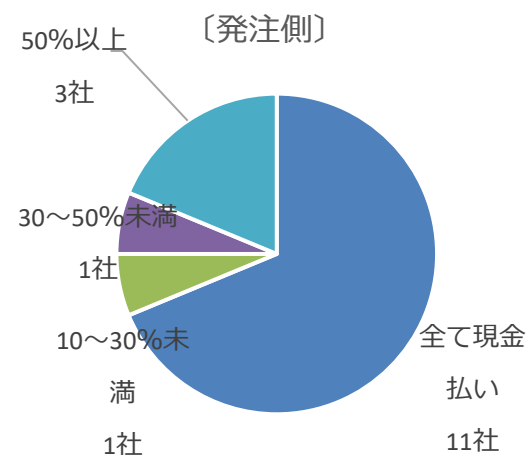
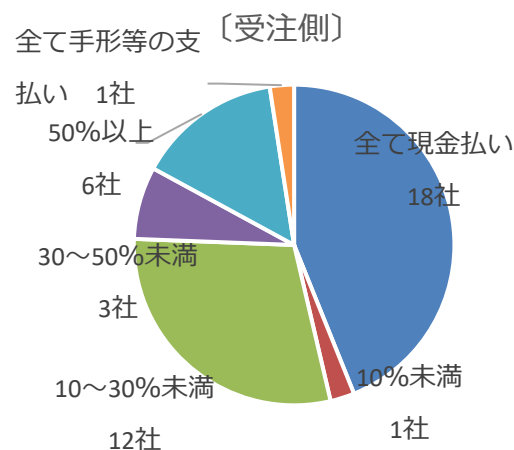
重点課題に対する取組③支払条件

【分析結果・今後の課題】

- ・現金払化の割合が、受注側が37%（前年度）から44%（本年度）、発注側が53%（前年度）から69%（本年度）まで改善した。
- ・手形サイトが60日を超える割合は100%であり、未だ120日サイトも多く残っている。改善の取組が必要。
- ・約束手形の利用の廃止に向けては、発注側としてすべての会社が「2024年中に60日以内に変更」で「2026年中に利用廃止」との回答であり、取り組みは進展している。

【設問と回答】

設問. 下請代金を手形等で受け取っている、支払っている場合その割合はどれくらいですか。



2. 令和5年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組③支払条件

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・ 代金の現金払化は改善傾向にあるが、特に受注側でのサイトの短縮化は道半ばであり、サイトの短縮化（60日以内）の達成に向け、会員企業へガイドライン等の周知徹底を図る。
- ・ 発注側としては現在手形利用しているすべての会社が廃止に向けて取り組んでおり、早期化へ向けて働きかける。

2. 令和5年度フォローアップ調査結果と分析

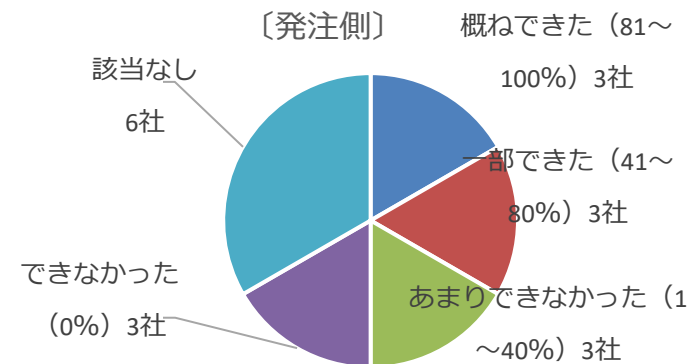
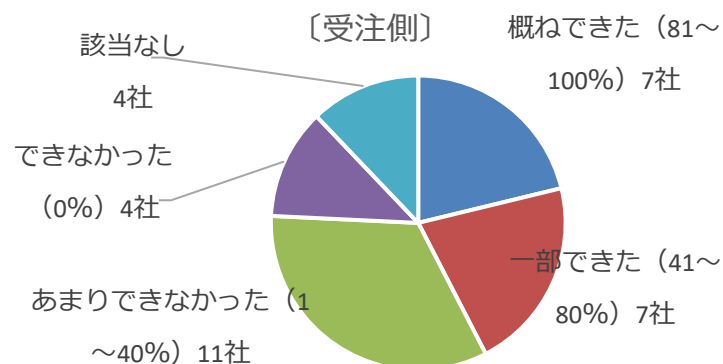
重点課題に対する取組④型取引

【分析結果・今後の課題】

- ・ 型取引における取引条件の明確化は、受注側33%、発注側40%が概ね実施されている状況。
- ・ 量産終了後の型保管費用支払いについて、該当なしを除いて、「概ねできている」の回答が受注側24%、発注側25%となっており、改善の取組が必要。

【設問と回答】

設問. 量産終了後の型保管料支払いについて、保管料を受け取っていますか、支払っていますか。



2. 令和5年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組④型取引

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・ 型取引に関する取引条件の明確化については、書面等の取り交わしといった明確化は進んでいるが、量産終了後の型の保管費用の支払いについては、「廃棄費用」と合わせ、保管料受け取りもしくは廃棄の早期化へ向けて、取り組みが遅れている会社へ向けて、ガイドラインや型管理アクションプランなどの周知徹底を図る。

2. 令和5年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組⑤知財、⑥働き方改革

【分析結果・今後の課題】

- ・ 知的財産に関する取り組みについて、ノウハウの保護の観点から「秘密保持契約を結んでいる」と回答したのは、受注側で74%、発注側として相手方知的財産に関する取り組み実施有無について、すべての会社の実施が100%（そもそも知的財産を含む取引が無い含む）となった。
- ・ 働き方改革に関するしわ寄せとして、受注側として「影響なし」が83%、発注側としてコスト発生時の負担有無について100%概ねコスト負担されていた（急な仕様変更等が無い回答も含む）。

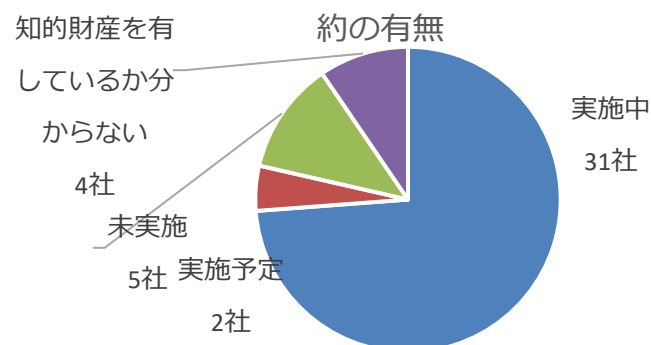
【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・ 知的財産に関しては、秘密保持契約の徹底に関し、受注側に対しガイドライン等利用を促す。

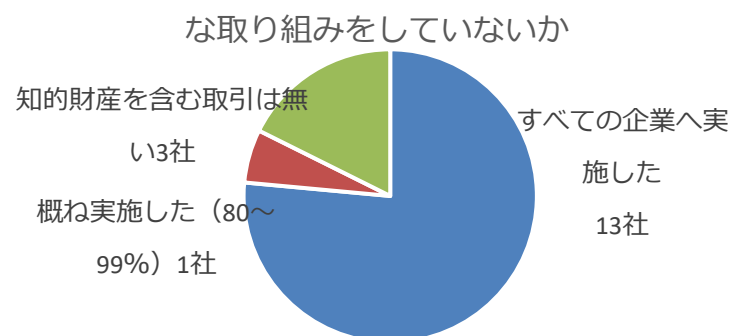
【設問と回答】

設問. 知的財産について、秘密保持契約を結んでいるか。また、発注側として相手側の知的財産に関し、不当な取り組みをしていないか。

〔受注側〕知的財産に関し、秘密保持契



〔発注側〕相手方知的財産に関し、不当



3. 取引適正化に向けた今後の取組

【今後の取組】

- ・ 課題共有と適正取引の推進のため、会員企業同士の意見交換会を、令和6年度中に16回実施予定。
- ・ 素形材企業同士ではなく、機械メーカーなどの需要産業への本趣旨の理解向上へ向けて、素形材団体全体で意見交換等を行うことが重要。

(参考) パートナリシツプ構築宣言への取組状況等

【取組状況】

- ・ 会員企業数：48社（うち、資本金 3 億円超の大企業24社）
- ・ 宣言企業数：14社（うち、資本金 3 億円超の大企業12社）
- ・ 会員企業に占める宣言企業の割合：29.2%
- ・ 資本金 3 億円超の大企業に占める宣言企業の割合：50.0%

【今後の取組】

取り組みの周知徹底を行い、会員の企業価値最大化へ進めていく。